

発行責任者：宮城県肢体不自由児者父母の会連合会 永井一男

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4丁目6-2 (財)宮城県肢体不自由児協会内

電話：022-293-2902 F A X：022-293-2905

ホームページ：<http://miyagikenshiren.web.fc2.com>

さわやかレクリエーション

今年度は被災地復興視察ツアーと防災訓練を実施しました。

被災地復興視察ツアー

日時：平成27年10月24日（土）

場所：仙台市荒井・蒲生地区、仙台うみの杜水族館

今年度の全肢連療育事業、さわやかレクリエーションは、昨年度全肢連より『東日本大震災に係る第三次配分金』をいただき、趣旨に合った使い方をするように指導がありましたので、『被災地復興視察ツアー』と題して津波で流された地区、慰霊碑の見学、そして新しくオープンした仙台うみの杜水族館の見学を実施いたしました。参加者は34名、ボランティアも東北福祉大学の学生さんが5名も同行して下さり、機会があればまた参加したいと感想をいただきました。



名ガイドの赤間さん



バスで被災地に向かいました

赤間副会長にガイドをお願いして、震災前と震災当時のようすなどを聞きながら、荒井地区、蒲生地区に向かいました。防潮堤の護岸工事のトラックが何度も行きかい、復興していく過程を見て、荒れ果てて雑木林のようにになっている海岸を一日も早く元の姿に戻って欲しいと皆なで願い、慰霊碑に花と線香を手向けご冥福を祈りました。昼食は、被災した多賀城の作業所「レインボー多賀城」さんにお弁当をお願いして、仙台うみの杜水族館で食べました。

オープンして2ヶ月以上も経つのに土曜日ということもあり、団体、家族連れで賑わっていました。メインはイルカのショー！！大ジャンプをして鼻でボールを突いた時には拍手喝采で、水しぶきが客席まで飛んで来るほどでした。館内ではエレベーターが狭かったり、車イス用のトイレが少なかったりで、障害者にはあまり優しくないように感じました。次年度も執行部でいろいろ案を練りますので、皆様また是非さわやかレクリエーションに参加お願いいたします。

なお、多くの参加者から感想が寄せられました。特集として掲載させていただきます。



骨組みだけが残った家屋

(下山 恵子記)

参加者の声・声・声

阿部 真由美

この日、本当は娘のあみも参加するはずでしたが、急用が出来て参加することができませんでした。一番初めの見学地深沼に行くと被災地の現場を見ました。観音様の横のところとその地区で亡くなった人達の名前や年齢が刻まれているのを見て、2歳位の子どものも亡くなっているんだと目

頭が熱くなってきました。

次の仙台うみの杜水族館では、館内が非常に広く大人の私でも迷子になりそうでした。昼食後にうみの杜スタジアムでイルカとアシカショーを見ました。芸を見せてくれたイルカやアシカ達は八景島水族館から来てくれたというのでとても驚きました。またとても上手だなあと思いました。帰り際、娘のあみにお土産のクッキーを買い、また今度水族館に来る時には娘も連れて来ようと思いました。

世話役をしてくれた皆様、ご苦労様でした。来年もまた参加したいと思いました。



歩いて東日本大震災慰霊の塔へ

阿部 四美男

イルカショーはとても楽しかったです。今度は是非娘のあみと個人的に来てみたいです。昼食のお弁当もたいへんおいしかったです。また来年もこういう企画があったらみんなと一緒に行ってみたいです。お世話になりました。

永井 みね子

「どうしても参加したい」という息子の気持ちに打たれて、私も参加させていただきました。

1年に一度の数少ない行事の中の1日ですが、共通の悩みを持つ親として、日頃抱える鬱々とした気分が流される日でもありました。

「さわやかレク」その名にふさわしく、晴れわたる秋空に紅葉の光る街並み。その先は、4年前を思い出させる荒涼とした風景に、一瞬心が曇りましたが、復興の兆しも見えホッとしました。

水族館を見学するのは2回目でしたが、イルカやアザラシが懸命に芸をこなす姿は、何度見ても感動します。そして、「がんばる、勇気」をいただいた気がします。

今年も素敵な企画、お世話くださいました皆さまに心から感謝いたします。

また来年も皆さんの笑顔に再会をと願っています。



東日本大震災慰霊之塔（仙台市深沼地区）

佐藤 征機

被災地を見学して、震災から約四年半経ちましたが、復興とは名ばかりで、まだま

だ完全復興には時間が係るものと思われまます。あの地震を思い出し胸が痛くなりました。早く復興して欲しいものですね。

また、うみの杜水族館は、海の魚とのふれあいを楽しく見学させていただきました。



東日本大震災で命を落とされた方のご冥福をお祈りしました

鈴木 力

10月24日（土）さわやかキャンプに参加しました。お天気にも恵まれました。

前半は大震災からの復興がどれだけ進んでいるか？ということで、仙台市荒井や蒲生などを見学に行きました。しかし復興とは名ばかりで全然進んでない状況が目にとまりました。荒井小学校では震災当時のまま校舎を見て衝撃を受けました。蒲生地区の堤防工事など、まだまだ復興には10年～20年位はかかるんじゃないかとショックを受けました。やっぱりテレビや新聞などの報道で見ると大震災がどれだけ凄い災害だったのか実感しました。勉強になりました。

後半はうみの杜水族館に行きました。いろいろな魚が展示されていてクマノミやイカなどはとても面白かったです。なんと

いってもアザラシとイルカのショーが素晴らしかったです。

最後になりましたが、このキャンプに協力してくれました全ての皆様に感謝したいと思います。ありがとうございました。



復興への道のりを学びます

入間川 節子

10月24日好天に恵まれた中、さわやかレクリエーションが行われました。

今回は「災害復興&うみの杜水族館見学」という企画でした。「災害復興」では被害を受けた、深沼から蒲生干潟というルートを通りました。深沼に近づくと住宅が並んでいたのが、復興は進んでいると思いましたが、赤間さんの話によるとこの辺りは東部道路が防波堤の役割になった為あまり被害を受けなかったそうです。東部道路の下をくぐると思わず言葉を失うような光景が広がりました。学校は廃墟となり周りはガレキしかない野原になっていました。

震災から4年が経った今でも、変わり果てた現地に胸が痛み、1日でも早い復興を願いながら後にしました。

また、うみの杜水族館では、イルカとアシカショーを見ました。アシカの愛らしいパフォーマンスにほのぼのさせられ、イル

カのジャンプは迫力がありました。

色々なことを感じさせられた1日でした。ありがとうございました。

入間川 喜代

県肢連主催のさわやかレクリエーションは、晴天に恵まれ楽しい1日を過ごす事が出来ました。障害者を連れ、高齢者の親では気持ちだけで進むことは出来ませんが、40人近い会員親子と一緒に見るも食べるも、大変気が楽で本当に良かったです。

初めに震災後の現地に行き、今なお残る爪痕に言葉を失う思いで帰路につき、次の水族館に向かい、宮城の新名所になって、大勢の人に見てもらえる所が出来て良かったと思いました。それにも増して元気な会員に揃ってお会い出来た事もうれしく、ボランティアの学生さん、役員の皆様、ありがとうございました。

夜8時に晴天の1日が嘘のように、強い雨と強風になり、こんな事も今日の続きの1日なのかと思いながらペンを取りました。

瀧澤 麻衣子

10月24日、さわやかレクリエーションに参加しました。赤間さんの案内で被災地の荒浜や蒲生地区を見学をし、跡形も何もなく私は言葉が見つからず落ち込んでしまいました。バスから降りて観音様にお線香をあげお参りしました。荒井小学校は残っていましたが、2階まで水に浸かったそうです。

次に仙台うみの杜水族館へ行きました。最初に皆なでお弁当をご馳走になり、とっても美味しかったです。そのあと水族館を見学したりスマートフォンで写真を撮ったりしたので思い出になり良かったです。

一番感動したのはうみの杜スタジアムで、イルカとアシカのパフォーマンスです。小さなペンギンもいて可愛かったです。そして水族館で記念撮影をしました。

最後にお世話をして下さった事務局の下山さん、父母の会の皆さん、どうもありがとうございました。

川名 敏也

今年度のさわやかキャンプで4年7ヶ月ぶりに仙台市の被災地を訪問しました。震災当初訪問した時にはガレキと大破した車が目に飛び込んできた記憶が残っていましたが、今回訪問してみますとガレキや車は片付けられ広大な土地が広がっていました。今後は住宅などの建設物は建設できないとの事です。

復興には長い時間がかかると思いましたし、県民として被災者が少しでも早く日常生活に戻れるよう何かお手伝いをしなければと強く感じました。

最後になりましたが、障害者の参加者の為に東北福祉大学の5名の方々がボランティアとして参加していただき、介助していただいた事に大変感謝申し上げます。

瀬尾 美音

私は、10月24日に仙台うみの杜水族館に行きました。ボランティアさんと一緒にお弁当を食べたり、アシカショーやイルカのショーを見ました。とても楽しかったです。また行きたいです。

菅原 貞子

深沼海岸地域一面があのだ3.11の津波で一瞬にして尊い命が奪われてしまいま

した。こうして東日本大震災慰霊の塔の前に立ち、線香と花を手向け周りを見渡すと、海が見えない高さの防潮堤の工事や雑木林と化した海岸が目に入り、当時の恐怖が蘇ってきました。慰霊碑には亡くなられた方々の名前と年齢が刻まれていてご冥福を皆でお祈りいたしました。蒲生地区の再開発の様子を見ながら次の目的地に向かいました。

今回は多賀城の施設にお弁当をお願いしていたので受け取りに寄り、最終目的地海の杜水族館に向かいました。土曜日ともあって駐車場に入るまでも混雑していて係の方の誘導で入ることが出来ました。

松島水族館から来たアシカと八景島からのイルカのコラボのショーが見事で会場から割れんばかりの拍手が湧いていました。今回は東北福祉大学の学生さんがボランティアとして5名の方が来て下さり、車イスを押して頂いたり話し相手になってもらったりして、会員も喜んで貰えたと思いました。

ここ何年かは、日帰りのレクリエーションが続いていましたが、以前の様にお泊りしてゆっくりして交流の機会を持ちたいという意見も出ています。来年あたりはどうでしょうか？



ボランティアさんと「はいポーズ」

今野 得子

10月24日(土)の朝から天気恵まれて少し暑い位でした。啓生園を8時30分に出発し9時に仙台駅東口に合流して最初に荒井小学校に行き、立ち入り禁止となっていたのでバスの中から見学しました。その後バスは防潮堤へと向かい慰霊塔に皆さんと一緒に花と線香をあげました。慰霊碑には津波で一緒に亡くなられた方々の名前が刻まれてあり、まだ小さな子どもさんの名前もあり、「これからいっぱいいろいろな事もあつたらうに」と本当に津波の恐ろしさに改めて思い知らされました。未来ある子ども達に残念で仕方ありません。私の実家も津波で流され兄夫婦も亡くなりました。また思い出してしまいました。

蒲生地区を見学しながら次にうみの杜水族館に行きました。イルカの芸といわしの群れの泳ぎの凄さ、その中を泳ぐエイの可愛い顔とペンギンの可愛らしい仕草で癒されてとても楽しかったです。

今回は学生さんのボランティアさんが参加して下さりとても助かりました。私もゆっくり見学出来て良かったです。

今野 健

10月24日(土)に僕は、朝早く起きて仙台うみの杜水族館へ行きました。学生のボランティアさんが参加してくれて、とてもお世話になりました。僕の車イスを押してくれて、イルカショーや大きな水槽にいわしの大群がいっぱい泳いでいてとてもきれいでした。最後のペンギンを見て可愛くてとてもいやされました。楽しい1日でした。

永井 一男

仙台駅を出発して間もなく、12月に開通する地下鉄東西線の発着駅荒井を過ぎると、稲刈りを終えた田園が広がる。4年7カ月前のあの津波で、しばらくは田植えも出来なかった田んぼ。やっと塩害が抜け、米を収穫するまでになったのだ。さらにバスは進む。建物の基礎を築いたコンクリートの土台だけが目につく。震災前の集落はもうない。左手に学校だった建物が見えてくる。4階建ての校舎の2階まで津波にさらわれ、跡形もない廃墟となっている。4年数か月前までは、子供らの歓声が遠くまで聞こえていっただろうに。目の前がもう海岸である。この道は、夏になるとよく海水浴にきた道だ。防風林の松林が眼下に広がって、その先の海水浴場までが遠く感じられたものだ。それが今は、津波からろうじて生き延びている数本の松だけ。震災後に築かれた高い防潮堤がなかったら、昔のままの砂浜と打ち寄せる海辺がはるか遠



ボランティアさんと

くからも見わたせるであろう。深沼地区の被災者で建立したという慰霊碑が高くそびえ立つ。津波で犠牲となった地元の人たち一人ひとりの名前が石碑に刻まれている。花を添え、線香を灯して冥福を祈る。

去りがたい気持ちを後に、バスは蒲生干潟へと進む。深沼ほど津波に流されてしまった家は少ないようだが、二階まで水没し骨格だけが残された家々が連なる。それが却って無残さを強烈にしている。深沼もそうだが蒲生のこの地も、家は建てられない危険区域だそうだ。蒲生干潟は野鳥の楽園でもあった。それが震災と共に変容したという。市の復興計画では、この一帯を公園にするとか。まだ正式にはどうなるか決まっていない。震災前のように野鳥が戻って来る日を願いたい。

残念ながら大型バスはこの先道が狭くて走れず、次の予定地「仙台うみの杜水族

館」へと走る。松島水族館が閉館となり引き継ぐかたちで、今年仙台港隣接地にオープンした水族館である。仙台湾に住む魚介類を展示しているのが特徴とか。どこの水族館もそうだが、イルカやアザラシのショーは人気がある。どうしてあんな芸ができるのだろうか。ただただ感心するばかりである。

あの大津波で必死に生きようとして、残念ながら犠牲になってしまった人たちを想い。そして、イルカやアザラシの、どんなにか過酷な訓練を繰り返した結果なのかを想像し、どんな障害を持っていようが、私らだって出来ないことはない。やろうと思えば何でもできる。そんな勇気と希望を持たしてくれた1日だった。



ボランティアさんからお礼の手紙

拝啓 紅葉の候、皆様におかれましてはますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

さて、このたびは皆様の小旅行にボランティアとして参加させていただきありがとうございました。

今回は初めて車椅子介助のボランティアということで、少々不安を持ちながら望みましたが、皆様から温かくむかえられ優しく接していただいたおかげで、私たちも楽しく活動させていただきました。バスの昇降介助では的確な判断や介助、補助に入ることができずに、自分達の力不足を痛感いたしました。介護の講義、実習を通して力をつけたいと志を新たにしました。

今後は皆様と過ごした時間を忘れずに次の活動や学校生活に活かしていきたいと思っております。機会がありましたら是非また活動に参加させていただきたいです。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。また、感想の用紙を同封させていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、略儀ながら書中にてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

敬具

東北福祉大学3年

木皿 千春

矢野 茜

ボランティアさんからもひとこと

東北福祉大学3年 矢野 茜

先日はボランティアに参加させていただきました。ありがとうございました。身体障害者



午後は仙台うみの杜水族館

の方と関わるボランティアは初めてで、沢山の気づきと考えを得ることができたように思います。

皆様と行動を共にし、皆様の目線で社会を見ると、バリアフリー化が進んでいるとは言え、大変さや困難がまだまだ多いことに気付かされました。イルカショー会場には車イス席が4つしか無かった上に、後ろの方は前に人が座ってしまうと見えない状態でした。車イスを使っている方でももっと利用し易くなるような工夫をする必要があると思いました。

また、車イスを使っている方がより見えやすいように配慮して下さる方も沢山いると感じることができました。「相手の立場で考えるということが大切である」と再確認しました。皆様の楽しそうな表情がとても印象に残っています。

また機会がありましたら是非参加させていただきたいです。ありがとうございました。

した。



お昼の弁当に舌鼓（うみの杜水族館にて）

東北福祉大学3年 木皿 千春

今回10月24日のボランティアに参加させていただき、ありがとうございました。バスの昇降介助や移動の際の介助ということでしたが、移動中車イス利用の方に付き添い水族館を周ることができました。車イス介助は慣れてはいたものの、やはり人が多い中だったので、参加者が思うように見えない等、不満な点があったかもしれません。配慮しつつ介助させていただいたつもりではありましたが、実際難しい面が多々あると感じました。また、バスの昇降の際は身体に合ったサポートができず負担をかけてしまったように思います。介護の知識を持っていても介助方法は異なり、見ているだけの場面がありいろいろ学

んだ点もありました。

またこのようなボランティアの募集がかかった際には、今回より、よりサポートができるようこれからも学んでいきたいと思えます。また機会がありましたら参加させていただきたいです。その時はよろしく願いいたします。ありがとうございました。

東北福祉大学1年 小笠原 朋香

今回、ボランティアという形で小旅行に参加させていただき、貴重な時間を過ごすことが出来ました。普段、なかなか交流する機会のない方々と同じ時間を過ごし、ハンディキャップがあつたとしても、適切なサポートがあれば、一緒に楽しむことが出来ると感じました。しかし、私自身の障がいへの理解の足りなさや、技術の乏しさも感じたので、これからも、実際に人と関わることで身につけていきたいと思えます。

必要なサポートが出来ていない部分もあつたと思いますが、暖かく接して下さい有り難うございました。

（みちよさん、みねさんとは一緒に水族館を見て回りました。楽しかったです。ありがとうございました。）



さあ水族館へ



車椅子席はプールサイドにあります

東北福祉大学1年 宮寄 瑛子

今回のボランティアが福祉大学へ入ってからの初めてのボランティアだったので少し緊張していましたが、みなさんが暖かい笑顔で接していただいたり、何気ない会話で場を盛り上げて下さったおかげで、自分自身も楽しむことが出来ました。被災地を回って慰霊碑の前で手を合せ、今の現状を見て、最後は水族館で綺麗な魚やイルカショーを見物したくさん学ぶことができ、充実した1日を過ごすことができました。

経験不足で至らない点も多くあったと思いますが、このような機会を与えて下さってありがとうございました。

東北福祉大学1年 秋山 知道

この度は、仙台うみの杜水族館をはじめ、荒井小学校や防潮堤など、普段中々伺うことが出来ない場所へご一緒させていただき、ありがとうございました。

私は学生の中で唯一の男でした、東北福祉大学社会福祉学科1年の秋山知道と申します。とても貴重な1日となりました。荒井小学校や慰霊碑へ伺うのは、震災前は

1度もなく、震災後に1度あったので今回は二度目でした。しかし、2回目でも初回の時と感じたことはほとんど同じでした。津波が来る前はここに住宅街があり、人が住んでいて生活があったというが、そんな面影は全くない。初めから更地であったのではないかと、というのが正直な気持ちです。それほど津波の被害というものは予測のつかないような大きなものであったのだと感じ取れます。やはり、テレビ越しでは伝わらない空気感のようなものは現場へ行かないと感じ取れないので、次の世代へ津波の教訓を正しく伝えていくためにも、1人でも多くの現代人に小学校や慰霊碑へ訪問して欲しいと思います。

仙台うみの杜水族館へ伺うのは僕は初めてでした。とても立派できれいでした。僕は川名さんとご一緒に館内を回らせてもらいました。順路通り回っていたはずなのに、気が付いたら2人だけの単独行動になっていました。初めに大体回らせてもらい、昼食を食べ、イルカショーを見て残りを回らせてもらいました。なかなか効率良く回ったのではないかと思います。イルカショーでは1番前の席で拝見させてもらい、ものすごい臨場感を体感することが出来ました。館中にリスやヘビがいることも驚きでした。もちろん、海の生き物たちもきれいでした。ただ、僕が車イスに不慣れなこともあり、川名さんにはご迷惑をお掛けしたかもしれないです。今までの自分の意識では、ハンディキャップを持った方がいたら、道を譲るなどといった行為が大事だ、ということは理屈では分かっていたつもりですが、それを実行できていたか？と言われると素直にイエスと言える人間ではなかったと思います。やはり土曜日ということもあり、人が多くなかなか前に進むことはできませんでした。目の前にまるでわざとかのように立ちばかり、車イスに

気づきながらもどけてくれない人が数多くいた印象です。初めは自分だけ良ければそれで良いと思う人なのかなと思いましたが、数多くいる点から、おそらく気付かない、もしくは気付いても何もしないのが当たり前となっている人が多いのだと思いました。これからはなるべく周りの様子を見て困っている人がいたら手助け出来るようにしていきたいと思います。

本当に楽しかったです。川名さんともい

ろいろお話させてもらいました。彼女が出来たらもう1度水族館へ行くと良いとアドバイスをもらったので実行できるように頑張りたいと思います。本当に素晴らしい企画でした。本当に楽しませてもらい、いろいろ考えさせられる点もありました。今後ご連絡をいただければ積極的に参加させてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。本当に有難うございました。



防災訓練—備えあれば憂いなし—

日時：平成27年11月27日（金）

場所：仙台自立の家

宮城県肢連と仙台自立の家は合同で防災訓練を実施しました。



地震発生、机の下に潜ります

仙台自立の家施設長 渡部 靉

「火事だ！地震だ！それ逃げろ！」を合言葉に避難訓練が実施された。

東日本大震災から4年8か月が過ぎた。あの時の恐ろしさは忘れようと思っても忘れることが出来ない。時おり発生する地震、大雨による河川の氾濫など、災害に対する不安は一層募る昨今である。また災害に見舞われた被災者の様子が報じられるたびに、災害からどうしたら身を守ること

ができるかを日頃から確認しておくことが大切であると思っている。

また、通所障害者施設として、利用者が在所中に災害が発生した時にどのように対応するかも職員で共通理解を深め、訓練しておくことも必要不可欠なことである。

仙台自立の家では、以上のことを踏まえて、去る11月27日宮城消防署並びに宮城県肢体不自由児者父母の会連合会の協力の下、毎年実施してきた防災訓練のほか、災害発生で帰宅困難になった利用者を想定して避難所設営訓練等も行った。訓練の概要は以下のとおりである。

①宮城県沖を震源とする震度5強の地震



けが人は毛布で作った担架で運びます

が発生したので各自身を守る訓練

地震発生時には、机の下に潜ることを第1とし、さらに常時身近に用意してある防災頭巾や防災ヘルメットを被り、身を守るように日頃から心がけさせている。

②火災発生に伴う通報訓練



全員避難したことを点呼で確認

③地震により館内で火災が発生した想定で1次避難する。

避難に際しては、身体の障害の状況に適した方法（車いす、介助者付き添いなど）で外部に避難させた。自力で動けない利用者は、即製の担架（毛布を2本の洗濯竿に巻き付けたもの）で外部に運び出した。

④火勢が増したので2次避難する。

2次避難は1次避難に準じて行った。

⑤避難終了後、消防署員の指導により消火器の扱い方、消火訓練

消火訓練は、障害のある利用者の避難誘導、職員の手不足もあり、実際には困難である。しかし、大事にならない程度の火を消すために消火器の取り扱い方を消防署員から教わる。

⑥避難所設営訓練

避難所設営訓練は、室内にブルーシートを敷いて一時的に過ごす場所を設営する。さらに簡易トイレの使用法等を実際

的に指導した。また、避難所にどんなものが用意してあるか実物を見せ、2日程度の避難生活ができる状態にあることを知らせた。また、急病人に対しては段ボールを組み合わせた簡易ベッドで対応することにした。

⑦炊き出し訓練

炊き出し訓練は、父母の会会員があたり、おにぎりとお汁を用意した。



火勢が増したので近所の公園まで避難します

避難訓練に関する地域との関係

仙台自立の家がある地域には地域防災ネットワークがあり、本施設もその中に組み込まれている。しかし、避難所は施設から1キロ以上離れていて、実際的にそこへ移動していくことは困難である。幸い施設は鉄筋コンクリート平屋の堅固な施設なので、その特性を生かして自主的防災体制を整えるように努めてきた。特に災害倉庫を用意し、懐中電灯、ラジオ、救急医薬品、携帯用食料、水、食器、毛布、タオル、卓上コンロなど生活必需品を整えている。

「備えあれば憂いなし」と言われるように、今回の一連の避難訓練をとおして、利用者、職員、父母の会会員が、避難等の手順を身につけ、災害に備える大切さを改めて理解しあうことが出来た。災害が発生した時に利用者の命を守るために、施設ではふだんから体制を整え、それに沿った備えをしておく必要がある。また、利用者にも、まず避難、自分のいのちは自分で守る大切さを体得させておくことも大切であると思っている。



消火器の使い方を学びます



消火訓練



講評

避難訓練に参加して

仙台自立の家利用者 鈴木 力
11月27日(金) 仙台自立の家で避難



続いて避難所での避難訓練です
ダンボール箱で作ったベッド

訓練が行われました。東日本大震災から5年余り経ち、大震災の体験を次世代に伝えるべきなのに年々私の記憶から薄れていくように思います。私は震災の時に通勤している車のガソリンが手に入らなかったのも自立の家の近くにある被災しなかった姉の家に3週間近く避難しました。あまり困ったことはありませんでした。しかし、私の聞いた話では、障害者の方が避難所へ行き大変苦労したということでした。もし自分もそういう状況におかれたらと思って避難訓練に参加しました。

避難訓練当日は風が少し強かったけれども好天の中で行われました。午前10時10分頃、施設長や職員が「地震が発生しました。机の下に潜ってください。車イスや机の下に潜れない人はヘルメットや防



簡易トイレを組み立て

災頭巾などを被って下さい。」との報告がありました。そのうちに厨房から火災が発生しましたという報告があり、みんな各自の仕事をしている場所から館外に整然と避難して避難訓練は終了しました。その後館外宮城消防署から来て下さった署員の方々から消火訓練体験や消火器の取り扱いの説明を受けました。

次に施設の食堂に臨時避難所を設営する訓練を行いました。みんなで協力して机と椅子を移動し、床にブルーシートを敷きました。ブルーシートに座れない人達の為に、職員が作った5人位ずつ掛けられる長



最後は炊き出し

椅子を二脚運び入れて待機しました。その後、ダンボールで簡易ベットを作ったりダンボールのトイレを設営しました。特にダンボールで作ったトイレは素晴らしいと思いました。体重の軽い人は勿論のこと重い人まで安心して使えるので、トイレは災害の時は一番役に立つと思いました。

またその後、仙台市肢体不自由児者父母の会のお母さん達による炊き出し訓練が行われました。おにぎりや豚汁が提供されました。今回は訓練のため十分な食事の提供がありましたが、実際の災害の時は食料や水など全ての物が不足して大変ではないかと思いました。食品ロスが日本では年間数百万トンなどといわれています。これ

らのものを災害に備えておいたら多くの人が助かるのではないかと痛感しました。

このような取り組みを全国の障害者施設で進めていけば、災害が起こったときに安心して避難でき、自分たちのいのちと暮らしを守ることができると思います。

一人ひとりの意識

仙台自立の家職員 小原 奈央

2015年11月27日(金)、消防署員立会いの下、緊張感のある中で防災訓練が実施された。いつもと違う雰囲気戸惑わないよう、利用者の方々へは慌てず落ち着いて行動するよう声がけした。一次避難所から二次避難所(隣の公園)までは下り坂になっており、移動が心配な方はペアになって腕を組んだり車椅子を押したりと、お互いに思いやりの言葉を掛け合いながら協力して安全に避難した。その後、消火器取り扱い訓練、避難所設営、炊き出しなどを行い訓練は無事終了した。終了後、利用者の方々からは

・(車椅子で机の下に潜れないので) 防災

頭巾があつて良かった。

- ・消火訓練を近くで見ることが出来て勉強になった。
- ・簡易トイレ(ダンボールで組み立てるタイプ)がすごいと思った。東日本大震災の時とても困ったので自宅でも準備しておきたいと思う。
- ・ダンボールでベットが作れるとは思わなかった。
- ・父母の会の方々が作ってくれた炊き出しは体が温まりありがたかった。

などの感想が聞かれた。短時間の避難所体験だったが、普段の生活ではとらない座位姿勢、ダンボールのテーブルを使うといった経験をし、いつもの生活の有難さを感じたようだった。

災害は、時と場所を選ばない。自分の身は自分で守るという自助を1番に考える減災が最も重要になる。今回の防災訓練で多くの方がいざと言うときの対応を考えるきっかけになったと思う。

先の震災や過去の教訓を踏まえ、日頃から一人ひとりが防災・減災対策の意識を高めることが大切であると改めて感じた。



仙台市障害企画課・支援課との懇談会

平成27年度の仙台肢会と仙台市障害企画課・支援課との懇談会は、平成28年3月11日、仙台肢会から佐藤征機会長はじめ入間川喜代副会長、今野得子副会長、永井一男副会長と工藤敏子、野家志津子両幹事の6人が仙台市を訪れて開かれました。

仙台市からは、高橋洋子企画課長、小野幸治支援課長、都丸晃彦支援課係長、須田周治施設支援係長、福井健司企画課係長の5人が出席しました。その内容をご紹介します。

(永井 一男記)

震災復興住宅への入居

障害者も同等扱いに

3・11大震災から5年、復興は道半ばですが、被災者向け災害復興住宅はだいぶ完成し、仮設住宅から転居した方も多く見られます。昨年もお聞きしましたが、復興住宅への入居を障害者にも認めてもらえないのでしょうか。

回答 災害復興住宅は、法律により災害で住宅を失った方で、自立再建が難しい方を対象にした住宅です。そもそも障害者を対象にしたものではありません。

一般の市営住宅は、障害者の方を優先的に取り扱っています。

「青葉区障害者福祉センター」

建設計画のその後は

青葉区障害者福祉センター建設計画が、東日本大震災により先送りされています。その後どうなっているのでしょうか。

回答 ご承知のとおり大震災からの復旧・復興が最優先となり、平成23年から27年度までの5年間建設計画が凍結されました。28年度から再開されると聞いています。なお、地下鉄旭ヶ丘駅

や始める予定で、現在交通局など関係部門と調整している段階です。

旭ヶ丘駅バスプール

北側に雨よけ用屋根の設置を

現在「仙台自立の家」の利用者は、地下鉄旭ヶ丘駅バスプールを送迎バスの乗降場所として利用しています。雨風や特に冬は雪よけもなく障害者にとっては大変厳しい状況にあります。前にも要望しましたが、簡易の屋根を設置してもらえないのでしょうか。

回答 交通局や道路課などに聞いて見ました。交通局としては、バスの乗降場所であればできるが、北側歩道には難しく、バスプールに待合室も用意してありますので、そこを利用してほしいということです。道路課は屋根の設置まではできないそうです。事情はよく分かりますが、ご理解ください。

仮設住宅の無償譲渡

グループホーム等再利用は

一部の市町村では、仮設住宅の無償払い下げを行なっているようですが、仙台市は

どのようにする予定でしょうか。グループホームなど再利用する考えはありませんか。

回答 仮設住宅室が管轄ですが確認したところ、リース物件を除いて町内会とか福祉団体とかに無償で譲渡できるかどうか、県と協議しているところです。可能となれば、県の援護室が担当することになります。なお、仮設住宅はプレハブで2年程度を想定したもので、町内会の集会所とか物置としてなら活用できると思いますが、グループホームとしては、消防法や建築基準法などの観点から難しいのではないかと思います。

グループホーム設置に対し 市の補助制度は

グループホームの設置に対する仙台市の補助制度は、新規に定員4人以上のグループホームを開設する場合は、消防設備の設置および建築基準法の基準に合致するための住宅改修に要した経費を対象に、一件につき対象経費の3分の2（100万円限度）を補助するとの事でしたが、それ以外の補助制度はありませんか。

回答 グループホームの設置に関しては総合支援法や消防法、建築基準法などで条件が厳しくなっています。従って対象経費の限度額をこれまでの100万円から150万円に引き上げました。

仙台市には、現在200ヶ所のグループホームに1000人を超える人が入居しています。各事業所は世話人確保が難しく、運営にも影響が出ているところもあります。市としてのサポート体制を考えているところです。

タクシー・ガソリン 補助もっと増やして

障害者に対し、タクシー利用券またはガソリン補助券が支給されていますが、とても十分とは言えません。もっと増やしてもらえませんか。

回答 現在、タクシー・ガソリン補助は年額3万円を限度に支給しています。利用者が毎年増え、全体として多額になっています。事情ご理解いただきたいと思えます。

車椅子なぜ駐輪場に置けないの

車椅子を駅の駐輪場に置いて地下鉄に乗ろうとしたら、車椅子は駐輪場には置けませんと言われたそうです。何処に置いたらよいのでしょうか。

回答 道路管理課に確認したところ、駐輪場は条例により車椅子は対象にしていないとの事でした。地下鉄はそれぞれの駅の管轄なので、駅員に事情を説明し、しかるべき場所に置かせてもらってはいかがでしょうか。

障害者差別解消条例とは 「不当な差別的取り扱いの禁止」 「合理的配慮の提供」

障害者差別解消法が今年4月から施行されます。仙台市は独自の条例を施行するため関係団体などと協議・意見交換をしました。予定どおり4月1日から施行されるのでしょうか。また、内容はどのようなのでしょうか。

回答 予定どおり4月1日から施行します。少し長い条例名ですが「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共にくらしやすい街をつくる条例」となります。

条例制定の目的は、

- ①障害を理由とする差別とは何かを市民全体で共有する。
- ②具体的な施策や相談の仕組みを定め、市民全体の課題として取り組む。

とし、条例の基本理念や市、事業者、市民それぞれの責務と役割を示し、基本的な施策として

- ①啓発活動及び交流の推進
- ②就労支援の充実および雇用の場の拡大
- ③意思疎通の支援の充実
- ④政策形成過程への参画推進
- ⑤関係機関等との連携

を上げています。さらに差別に関する相談と紛争解決のための調整委員会を設置することにしていきます。

なお、差別に関する事例集を発行していますのでご利用ください。(事例集は各区役所などに置いてありますので、是非ご利用ください)

災害時要支援者登録と 災害弱者の避難計画は

東日本大震災の教訓から2年前の平成26年4月、国は各市町村に対し、災害弱者と言われる高齢者や障害者など、自力では避難が困難な人の名簿(要支援者名簿という)を作成するよう義務付けました。そして、これを基に各地域の特性に沿って誰が、誰を、何処に、どのように、安全に避難させるかを予め「避難計画」として作成するよう推進しています。

しかし、認知症の高齢者や障害のある子どもがいる家庭などは、プライバシーを理由に登録を断るケースもあり、「要支援者名簿」の作成が進んでいないと言います。また、避難計画に至っては、支援者個人の名前も明示しなければならないことから、災害時に適切な避難をさせられるか。責任が重いと尻込みする人も多く、計画の達成率は12パーセントにすぎないそうです。

予めお願いした質問書には入っていませんが、仙台市の場合はどうなっているかお聞かせください。

回答 大きな災害が発生した直後は行政による支援が間に合わないことから、仙台市では、災害時に安否確認や避難支援といった地域の支援を必要とする方々に「災害時要援護者」として事前に登録していただき、その情報を民生委員や町内会など地域団体に提供し、それぞれの地域に合った避難計画(マニュアル)を作成してもらっています。この制度を「災害時要援護者情報登録制度」と言います。

仙台市の現時点での登録者総数は1万3,200人で内障害児者は3,707人です。仙台市には、手帳をお持ちの障害者は4万6,800人(平成25年4月現在)います。登録していただいた方は、全体の7.9パーセントに過ぎません。

是非、皆さんからもこのような制度のあることを伝えてほしいと思います。



第48回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会

日時：平成27年9月12日（土）～13日（日）

場所：香川県高松市サンポートホール高松

大会テーマ：医療的ケアの必要な重度障害児者への支援

第48回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会は、平成27年9月12日（土）と13日（日）の2日間にわたり、香川県高松市のサンポートホール高松を主会場に開催されました。大会には全国から会員752人と来賓、ボランティアなど一般参加を含め総勢1,104人が参加しました。

第一日目は、アトラクション、大会式典に続き、全肢連副会長の石橋吉章氏から「中央情勢」について基調講演がありました。また、大会のメインテーマであります「医療的ケアの必要な重度障害児者への支援」～暮らしを支える支援のあり方～についてのシンポジウムが行われました。

夜は恒例の情報交換会が場所を「JRホテルクレメント高松」に移して開催されました。

二日目は、「障害者の二次障害を防止して残存機能を最大限に発揮するためのシーティング」と題して、順天堂大学非常勤講師の山崎泰広氏による記念講演がありました。

閉会セレモニーでは「障害児者に対する施策は少しずつ改善されてはいるが、まだまだ十分とは言えない」とし、短期入所の整備拡大など五項目の大会決議文を採択して、2日間の大会を終了しました。

大会決議文の要旨は次のとおりです。

（全肢連発行「大会報告書」より抜粋）

（永井 一男記）

大会決議文

- 一 医療的ケアに対応できる短期入所の整備拡充を図ること
- 二 重度心身障害児者の在宅支援策として訪問看護等の在宅医療の充実を図ること
- 三 障害基礎年金の増額を図ること
- 四 災害時における障害児者の援護体制を早期に確立すること
- 五 障害の種類や程度に関わらず障害者自身が主体的に生活できるように、生活の場や日中活動の場の整備拡充を図ること

平成27年9月12日

第48回全国肢体不自由児者
父母の会連合会全国大会



平成27年度全肢連東北ブロック指導者育成セミナー

日時：平成27年8月1日（土）～2日（日）

場所：仙台市 茂庭荘

平成27年度全肢連東北ブロック指導者育成セミナーが平成27年8月1日（土）～2日（日）の両日仙台市「茂庭荘」に東北各県から29人（宮城県肢連からの12人含む）が参加して開催されました。



挨拶に立つ全肢連会長 清水 誠一氏

今回のセミナーは、国連の障害者権利条約を受け、障害者基本法第4条に「差別の禁止」が新設され、合理的配慮がなされないことが差別につながるといわれることから「合理的配慮」とは具体的にどのようなことなのか。また、合理的配慮を踏まえ、障害者の生活を支援する「相談支援」を求める場合の支援体制などを学び、各地域の中で広く活躍できるリーダーを育成することを目的に開催されました。

第1日目は、「相談支援が拓く障害福祉の未来～合理的配慮を踏まえた相談支援～」をテーマに、日本相談支援専門員協会の田畑寿明氏による講演がありました。夜は恒例の懇親会が開かれ、参加者が東北の仲間とあって、和気あいあいとした雰囲気の中、遅い時間まで大いに盛り上がりました。

2日目は、5つのグループに分かれ、前日の講演を基に討議、身近な問題について活発な意見交換がなされました。最後に各グループ毎に討議の結果を報告して、有意義なセミナーを終了しました。

開催県として、ご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

（永井 一男記）

東北指導者育成セミナーに参加して

今野 得子

平成27年8月1日（土）～2日（日）に渡り、仙台市茂庭荘において開催されました。

1日目は12時30分に受付で、開会式が1時30分から始まりました。今回のセミナーでは、《相談支援が拓く障害福祉の未来～合理的配慮》を踏まえた相談支援ということ。8項目に渡り、遠く宮崎県障害児者相談サポートセンター はまゆうコーディネーターの田畑寿明先生による



コーディネーターの田畑寿明氏

講演を聞きました。障害者権利条約地域づくりと相談支援体制の整備のあり方、障害

福祉の未来のあり方などとてもためになるお話をたくさんしていただきました。



まとめ役の赤間さん



グループ討議に参加する宮城県肢連のメンバー

2日目は、9時30分から始まり、10時50分までの80分間で5つのグループに分かれてのグループ討議が行われました。皆さんの活発な意見交換により、各県からの抱えている様々なお話など聞かせて頂きとても参考になりました。

東北指導者育成セミナーに参加出来、各県からの情報がたくさん聞けて、忙しい中皆さんと一緒に参加出来たことがとても良かったと思います。



瀧澤さんの熱弁に佐藤さん頷く



第35回全肢連東北ブロック大会青森大会

日時：平成27年9月5日～6日

場所：青森県青森市 青森県観光物産館アスパム

大会テーマ：未来に向かって共に生きる

会員の皆様元気にお過ごしでしょうか。

さて、今年の東北地区ブロック大会は、「未来に向かって共に生きる」を大会テーマに平成27年9月5日（土）～6日（日）の日程で青森県青森市青森観光物産館「アスパム」を会場に開催されました。当県父母の会からは9名が参加いたしました。

「未来に向かって共に生きる」をテーマに10人1グループで5グループを構成しグループワークが開催されました。私が参加したグループでは、

①障害者支援や政策の不足

②年金不足

③ショートステイの改善

などについて討論いたしました。討論を通じて障害者本人の生活不安や老障介護、障害者の働く場所の不足等の課題も話し合われました。

今後市町村に要望を行い地域の障害者福祉サービスを充実させていかなければと強く感じました。

今年度も大会に参加させていただきありがとうございました。

(川名 敏也記)

平成28年度事業・活動予定

第49回全肢連全国大会

日時 平成28年7月30日～31日、場所 神奈川県横浜市 神奈川県民ホール

第36回東北地区大会

日時 平成28年9月10日～11日、場所 秋田県たざわ湖 芸術村わらび座

平成28年度東北地区指導者育成セミナー

日時 平成28年6月18日～19日、場所 岩手県

第40回宮城県肢連通常総会

日時 平成28年6月11日、場所 宮城県障害者福祉センター

単体会総会

仙台：日時 平成28年5月28日、場所 仙台自立の家

東部：日時 平成28年7月9日、場所 レインボー多賀城

仙南、仙北、石巻：日時・場所 未定

さわやかレクリエーション

《内容未定》日時 平成28年10月22日、場所 未定

《防災訓練》日時 平成28年11月11日、場所 仙台自立の家

宮肢協主催街頭募金

日時 平成28年10月～11月、場所 未定

みやぎアピール大行動

日時・場所 未定

大崎公民館まつり

日時 未定、場所 大崎中央公民館

仙台自立の家感謝祭

日時 平成28年10月8日、場所 仙台自立の家

単位会だより

仙台地区

会長 佐藤 征機

平成27年5月30日通常総会を仙台自立の家で開催しました。第35回全肢連東北大会・青森大会は平成27年9月5日～6日の2日間で、青森県観光物産館アスパム青森で開催され9人（仙台7人）の会員が参加しました。帰りに十和田八幡平国立公園八甲田ロープウェイに乗り、自然の厳しさと優しさを肌で感じてきました。

さわやかレクリエーションキャンプは、平成27年10月24日被災地復興ツアーと仙台うみの杜水族館見学を実施して、39人（仙台19人、宮15人、ボラ5人）の会員が参加しました。被災地を見学しましたが、役4年半経ちましたが、まだまだ復興には時間がかかるものと思われまます。あの地震を思い出し胸が痛くなりました。早く復興してほしいものですね。また、水族館は、海の魚とのふれあいを楽しく見学させていただきました。

自立の家感謝祭は、平成27年10月10日に行われ、晴天に恵まれ30度を超す暑さでしたが何事もなく無事に終わりました。

大崎中央公民館まつりは、平成28年3月5日、県肢連の呼びかけにより仙台と仙北の単位会が8年継続して一緒に参加し、会の事業活動になっています。今までは、軽自動車に荷物があまり積めないとのことでしたので、今年は自立の家の自動車をお借りして荷物を積んで古川まで行きました。天気は晴れましたが、風がありとても寒い1日でした。ご苦労様でした。

グループホームについては、運営、建設、資金等について問題点があり困っております。皆様にはいろいろとご迷惑をお掛けしますが、これからもよろしくお願ひします。

東部地区

会長 赤間 邦夫

平成27年総会を平成27年8月8日（土）多賀城市レインボー多賀城で開催し、永井一男会長を講師に『父母の会の現状と問題（悩み）』等々の勉強会と震災後の会員の現状について情報交換会を行いました。

会員の皆さんの声は、子ども達の親亡き後の問題について不安と自活できる施設の要望でした。さらに震災後の仮設住宅から新しい生活と住宅再建や、親の高齢化での悩み等多くのお話を頂きました。参加して多くの皆さんと交流する事が出来て良かったとお話していました。会員の皆様はまだ被災後の生活が大変です。支え合いながら活動を継続していきます。

今後とも会員皆様のご支援をよろしくお願ひします。

仙北地区

会長 川名 敏也

全肢連・東北地区関係、宮城県肢連の主催事業に参加いたしました。

大崎中央公民館祭りに、仙台肢会の方々と共に、商品を大崎市民の方々に販売、広報活動を行いました。私の想像以上の売上額と、広報活動ができた事はうれしいことでした。

コカ・コーラの自動販売機を設置するために、活動を展開しました。

平成28年度の県北肢会の活動の基本は①各市町村に障害者自立支援協議会が設置され、市町村ごとに障害者福祉計画を立案、実施する事になりましたので、重度障害者に対する福祉サービスを充実させるために努力する。

②広範囲に会員が点在しているため、どのように連携を図っていくのか。

③将来の障害者の高齢化の問題への対応。の3つのテーマで活動を行っていきたいと思いますので、他地域会員の方々のご支援とご協力をお願い申し上げます。

会員便り

足こぎ車イスについて

佐藤 征機

株式会社TESSさんから足こぎ車イスのデモンストレーションの要請があり、10月の役員会（仙台自立の家で開催）の時に実際に体験させていただきました。

（写真）現物を見るまでは全く想像が付きませんでした。ペダルは3輪車を漕ぐ要領で足を前後に動かすと前に進みます。私も試乗しましたが足の力がないと前進後退をするのは、とても難しいと思われま。自転車と同じことなのでペダルを踏まないとは走らないのです。普通の車イスより長さ（奥行き）があるので乗り物で移動することを考えると大変だと思いました。またこれに補助の電動モーターを装着すれば大変素晴らしいと思いました。



うまく漕げるかなあ

楽しかった遠足の思い出

青砥 信吾

平成27年11月22日（日）、カラフルバー寺子屋で主催する遠足がありました。場所は、昨年オープンした「仙台うみ



イワシの群れの前で 筆者

の杜水族館」です。センターから1ヶ月位前に「ボランティアを探して下さい」と言われて、啓生園の職員の方に頼んだところ、ケースワーカーの青木さんがボランティアを引き受けてくれました。当日は天気も良く全員で30人位だったと思います。

初めて行った水族館では、日曜日だったと言う事もあり、すごい数のお客さんでしたが、青木さんのテクニックが素晴らしく、車イスが何かにつぶれることはありませんでした。中に入ると大きな水槽があり、何万匹というイワシの群れがうずを巻いていてとてもきれいでした。周りを大きな魚が泳いでいましたが、イワシ達は食べられることもなく美しくキラキラ輝いていました。イルカのショーは時間が合わず残念ながら見られませんでした。カキの養殖のようすを見ていたら美味しそうに食べたくまりました。

記念に何かお土産と思い売店に行きましたが、大変混雑していて車イスで入るのがちょっと無理のようだったので、入るのをあきらめました。せっかく行ったのに、もう少し通路が広ければ良いのになあととても残念でした。

最後に今度来るときには車イスではな

く、杖をついてでも歩いて回りたいたいと思いました。もちろん彼女と二人で！！！！

自立支援法から十年今思うこと

すみ としお

自立支援法で私たち障害者の生活はめちゃくちゃされ、なんとかしなければと障害種別の枠を超えて運動が大きく広がり、自立支援法訴訟までになり政府も自立支援法の見直しをしなければならぬ状況に追い込み、その後政権交代で訴訟団との和解と基本合意。自立支援法に代わる総合福祉法制定の指針として合意された骨格提言でしたが二度目の政権交代で、基本合意・骨格提言・権利条約の実現とは真逆の、介護保険との統合実現を見据え進んでいて、「サービスを利用するなら利用料」という福祉施策には絶対相いれない応益負担の復活をさせようとしています。また社会保障・社会福祉の大前提は「平和と豊かな命と生活」を守っていくことだと思います。他国に対して武力により命を傷つけたり奪ったりして争ってはいけなさとされてきた、平和憲法と私たち生活の源である憲法25条をこれからも守り抜いて、福祉の充実した世の中をもっともっと広範な人々とつながっていきながら、共に力を合わせて世の中を築いていければと思いを新たにしています。

自立支援法のお陰様で、宮城で生まれた、アピール運動もはや今年で10年を迎えます。この間、障害種別の枠を越えた運動によって、それぞれの抱える問題を共有、出来たしたことでお互いの理解がひろまり、それがすごく力になって様々な運動を展開出来たのではないかと思います。

そしてもう一つ、5年前の大震災で多くの障害者が災害弱者になってしまい障害

者の死亡率は一般の方の二倍を超えてしまった事実。未だに復興には程遠い状況で生活を余儀なくされている人々へ思いを寄せていくもすごく大切なことだと思っています。

また皆さんの大変力強いご協力とご理解があつてのことと心から感謝致します。そして私たちの運動はまだまだこれからが正念場です。「権利条約」が誰もが必要なときに等しく享受できるような地域・社会・世の中にして行くためにも、私たちの望む制度改革の実現に向けて力を合わせ、楽しくて共に歩んでいきましょう。

「友の家建設期成会」の思い出

金子 武次郎

肢体不自由者のグループホーム設立が認められるようになり本会もグループホームを作るべく建設委員会を発足させたのを機に思いが45年前に飛びました。

昭和45年(1970年)、船岡養護学校に高等部が設置され、初めての高等部卒業生が出る日が近づくにつれ、卒業後の子供たちの行方を心配する気運が親たちに急激に広がり始めました。そのような状況の下、「卒業生の一人といえども路頭に迷わせない」を合言葉とし教職員、父母一体となり取り組むことになりました。どのような施設(授産所と居住地)を作るのかを巡り手さぐりの話し合いを重ねていた過程で、1度教職員、PTA会員が学校に泊りがけで徹底的に話し合うことにしようと言うことになりました。1泊全員集会の日時は忘れましたが、当夜の集会で早々と「友の家」施設の設計図まで出されてきたのには驚きました。建設場所は学校の裏の職員住宅の国有地を想定していました。私にとって忘れられないのは、当夜の会の

会場に参加者により漲っていた「熱気」です。この「熱気」、子供たちのためになんとしてもと言う教職員、父母の思いの顕れ以外の何者でもないと思っています。おそらくこのような1泊全校集会は前代未聞のことではなかったかなと思います。その結果、昭和47年（1972年）に卒業生のための授産施設を建設することを目的とした「友の家建設期成会」が設立されました。しかし、その後、資金的な問題のために直接の建設計画を凍結し、会の名称を「友の家」と変更し、卒業生の進路開拓などに力を尽くすことになりました。一方、宮城県肢体不自由児者父母の会は、いつかは授産所をと言う思いで啓発活動はもとより、鋭意建設資金集めに努めてきました。

それから7年後、『期成会』がまいた種は船岡養護学校・教職員組合の先生方に引き継がれ「柴田町障害児者の問題を話し合う会」が発足し、11年後、会によって「はらから共同作業所」が開所され、「はらから会」が設立されました。一方、そして18年後には父母の会により「太白自立センター」が開所、更に8年を経て「仙台自立の家」が開所されました。実に1972年の「期成会」設立から「自立の家」開所まで26年と言う長い年月が経ったのです。これら2つの施設の建設は一朝一夕に為されたものでなく建設に心血を注がれた武田元氏、本多毅氏の並々ならぬ献身的ご努力によるものであることを忘れてはならないと思います。

たまたま見つかった昭和52年度の期成会役員名簿には26名の役員名が載っていますが、現在父母の会の役員として載っているのは村上てる・金子武次郎の名前だけです。まさに時の流れを思わざるをえません。

生まれ、友の家建設期成会の初心は、授

産所と住所の建設であった。期成会発足以来実に44年、子供等の終いの棲家となる住所建設は依然として父母の会の課題として残されていました。そして今、父母の会は、改めてその課題にグループホーム建設問題として直面しています。仙台肢会は建設委員会を発足させ、建設を目指して活動を開始しました。

船岡養護学校教職員・PTA会員の「友の家」建設の願いを宮城県肢体不自由児者親の会・会員が受け継ぎ建設した「仙台自立の家」は私たち会員の施設として深い愛着の念を持っています。同じようにして、これから建設を目差すグループホームも私たち父母の会・会員のホームであると言えるホームの建設であることを願っています。

自立の家建設への道のりの述懐が、グループホーム建設に少しでもお役に立てばと思っています。

友の家建設期成会が結成された時、40歳であった私も今年で84歳となりました。最近とみに体が弱り、行動が極端に制限され、グループホーム建設へ何かお役に立てればとの思いは募れど、思いだけで何のお役にも立てず、悔しい思いで過ごしています。

このような駄文の会報への投稿が、グループホームの建設に役に立つのかどうかも見極めず、むしろご迷惑なことかなとも思いつつ投稿することになりました。会員の皆様にはご寛容のほどをお願い申し上げます。



特別寄稿

昔も今も「お兄さん」

一般財団法人宮城県肢体不自由児協会
会長 佐藤 孝志

私の生まれて育った所は、牡鹿半島の石巻と鮎川の間にある「小積浜」という所です。

2歳の時に、42度の高熱で一夜のうちに左足が不自由になってしまいました。当時、小児麻痺にかかるお子さんが多くおり、当時同じ部落で5～6名感染したと聞いております。

小学校には、親父が作ってくれた松葉ついで小学校に通学し、中学校2年生3学期の時、宮城県整肢拓桃園に療養等で入園することができました。

昭和37年に人生で最愛の恩師でもあり「お兄さん(小川泰治氏)」に出会いました。それからのわたしの人生は、良い方向に向いていきました。でも・・・中学校を卒業後、家も豊かでなかったこともあり、当時障害があるのであれば手職を身に付けていけば食いはぐれがないと言われ、石巻の洋服店に就職いたしました。朝は、5時に起きてお店の掃除、夜は遅くまで丁稚奉公で、とにかく仕事を早く覚えて一人前になることを希望に仕事に励みました。

高校にも入れなかったのも、仙台一高の通信高校を受け、仕事と勉学の両立の日々が続きました。

仕事を教えてくれる洋服屋の御主人に可愛がってもらうことと、仕事を盗むこと、どう縫えばよいのか、何をどうすれば良いのか、常に、自問自答のくり返しでした。5年の丁稚奉公を終えると同時に通信高校を卒業することができました。

石巻での修業では、腕の方はまだまだ未塾で、腕を上げるために東京に行こうと思

い、東京で洋服店を営んでいた同郷の先輩を訪ねて修業に行きました。花の東京です。私の腕など到底通用するわけはありませんでした。でも、負けん気の強い私です。お客様に気持ちよく着てもらうこと、お客さまに喜んでいただける良い仕事をするを心がけました。自分で納得した仕事は数点しかありません。

東京では、銀座にあるお店に就職し、ドイツのミュンヘン五輪のブレザーとか草刈正雄、大川橋蔵の服も縫う事ができました。

東京で5年間修業を積んで、石巻に帰って自分で商売を始めました。始めたからと言ってすぐお客様が付くわけではありません。商売して3年目の秋に「お兄さん」から障害者雇用促進法で郵便局でも障害者を雇うという話があるけど、受けて見ないかと声を掛けて頂きました。

28歳の秋に仙台東郵便局庶務会計課に採用されました。採用される前に、13年間続けた洋服仕立業を捨てるのかと、宮城県整肢拓桃園高橋孝文園長から、呼び出されました。公務員はあなたが考えているほど、甘くはないですよと、1時間ほど厳しさを教えて頂きました。でも、一度決めたことなので頑張ってみますので、見守ってくださいと言い、園長先生も喜んで「頑張ってよ」と肩を叩いてくれました。

郵便局では、確かに厳しい毎日でしたが、職員に迷惑はかけましたがどうにか、職務を果たすことができてきました。郵便局に採用されて4年目当たりに、「お兄さん」からいつまで一人でいるんだ、そろそろお嫁さんでも貰ったらいいのではないかと、声をかけられました。いい人いるから、私が声を掛けてみるから待っていると言われました。御見合いし、なぜかたんと

んと結婚することになり、これまた「お兄さん」のおかげでございます。仲人を高橋孝文御夫婦にお願いいたしました。常に拓桃園の子どもたちを心配してくれている「お兄さん」、何か悩んでいる子どもがいれば、相談に乗ってくれてアドバイスしてくれる「お兄さん」、みんなから愛されている「お兄さん」！世界一の「お兄さん」です。

今回の宮城県肢体不自由児協会の会長を受けるに当たり、不安はありましたが躊躇することなく受けました。

これからも、末永く健康に留意して子供たちにアドバイスして欲しいと願っている・・・今日この頃です。

おめでとうございます

金子さんダブル受賞

仙台市長感謝賞
河北歌壇賞



平成27年10月1日仙台市社会福祉大会の席上において、本会会員・金子武次郎さんが、社会福祉に対する長年の功績により市長感謝状が授与されました。金子さんが平成9年（社会福祉法人）仙台市肢体不自由児者父母の会の設立当初から監事に就任され、「仙台自立の家」の発展に寄与された功績によるものです。

金子さんはまた、仙台市肢体不自由児者父母の会の一員として、肢体不自由児者の社会参加に向けた活動に積極的に参加されるとともに、多くの父母に呼びかけて肢体不自由児者の社会福祉の向上に貢献されました。同時に、平成13年度から平成26年度までは、仙台市肢体不自由児者父母の会の会長として、会員の福祉向上はもとより、他の障害者団体と提携しながら広く障害者福祉の推進に尽力されました。

遂に来たか後期高齢の名に加え 下流老人と呼ばれる時代が 敬老は軽老なのかと問い返す 翁の問いに議員黙りぬ

1首目の作品は昨年11月29日のもので、2首目は昨年10月25日の作品です。この2首が平成27年下期の河北歌壇賞に選ばれました。

平成28年1月17日付けの河北新報によると、受賞理由は「自分自身が高齢社会の真ただ中において、その実態に追いつかない政治や社会を鋭く批評している」としています。また、金子さんは受賞の喜びを「受賞の知らせにびっくり、そしてうれしく思いました。短歌のページを読むのが好きで、そのうち自分で投稿を始めました。80の手習い、独学です。受賞作にある「下流老人」の言葉に怒りを込めました。年寄りやを大事にする社会になってほしいですね」と語っています。

障害者の終の棲家となれかしと グループホームの建設を目指す

今年4月10日付河北新報に掲載された作品です。

(永井 一男記)

仙台自立の家感謝祭

瀧澤 琴子

平成27年10月10日、自立の家の感謝祭が開催される。今年も例年通り、蔵王の我妻さんから里芋を仕入れ、山形の菅野さんからお米、もち米を仕入れて販売する。準備として、皆様から頂いたバザー用品の値付け、お米、もち米の袋詰めは、父母の会の皆様に手伝って頂きました。又、感謝祭当日にも朝早くにお手伝いして頂きま

した。当日はお天気も良く、バザー用品は格安の値段でしたので、衣服などを何枚も買われるお客様もいました。利用者の方々も販売が板につき、施設用品、屋台など頑張って販売していました。

イベントとして、聖和短大生によるハンドベル演奏があり、清らかな音色に耳を澄ましました。

反省として、いつも白米を注文しておりましたので、米袋の中も白米と思い込み確認せずに八分付きで販売し、皆様にご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。今後は、販売前に米袋の中も確認することにしました。収益金148,734円は、自立の家、父母の会、後援会で配分しました。皆様からの温かいご支援、ご協力を頂きまして感謝申し上げます。

大崎公民館まつり

入間川 喜代

今年も仙北の川名君、岩崎さんの働き掛

けで、3月5日の大崎公民館まつりに出店が決まり、出発前に持って行く品物を作り、当日は自立の家の小型バスを利用して貰いました。

1台に荷物を満載し、会長、副会長の男性2人と瀧澤さん、今野さん、私の3人も同乗して、今回始めて高速を利用しての大崎でした。早く着いた分、スムーズに定時開店となった気がします。お客様は相変わらず買い物上手ですが、以前のように大皿を求める人はなく、「家族が少ないので」と言われ、時の流れを感じました。3時間ぐらいの販売時間ですから、買って頂いた分ですね。

夕方の大崎は風が冷たく肌寒かったですね。以前は売り上げの計算をしてから9時近い帰宅でしたが、高速利用のお陰で7時には帰宅する事が出来、後日バザーの売り上げ金は、必要経費を引いて雑収入として本会計に入れ、大崎公民館まつりが無事に終わりました。皆様有難うございました。



会長日誌

仙台肢会会長

佐藤 征機

今年も、副会長には、会議、会の運営、バザーの準備、野菜の収穫、販売、祭りの準備等いろいろとご協力を頂きまして有難うございます。何もわからず



会長とグループホーム委員会の世話人にもなっていますが、まだまだ勉強不足ですのでご指導のほどよろしくお願い致します。

グループホーム委員会のグループホーム建設については、資金の裏付けがない、法人格を持っていない等の状況なので大変難しいものと思われまます。別に新井コレクティブハウス建設準備委員会の方にも参加しており情報を集めております。特に、金子さんと永井さんには大部分おんぶにだっこで申し訳なく思っております。

恒例となりました仙台市健康福祉部障害企画課、支援課との打ち合わせは、平成28年3月11日に開かれました。仙肢会からは、私（佐藤）、永井副会長、入間川副会長、今野副会長、野家幹事、工藤幹事の6人が出席し、仙台市からは、高橋洋子障害企画課長、福井健司障害企画係長、小野障害者支援課長、都丸晃彦地域生活支援課長、須田周治施設支援係長の5人で開かれました。

この内容については、会報で報告したいと思っています。これからもいろいろとご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。会員の皆様にいろいろの情報をお伝えしたいと思っています。

県肢連会長

永井 一男

昨年、岩崎さんから会長を引き継いで1年が過ぎました。以前は子どもが障害を持っているにもかかわらず、家内任せで障害に関する



ことは何も分かりませんでした。そんな訳で会長など引き受けて、その重責を果たせるだろうかと自問しながらの1年でした。この1年を何とかやってこれたのは、下山事務局員はじめ役員や多くの方方のご指導ご協力のお陰だと心から感謝するとともに、御礼申し上げます。

会長としての初仕事は、「東北ブロック地域指導者育成セミナー」でした。仙台で開催されることから、総会が終わると同時に日程を8月1日・2日、場所は「茂庭荘」と決め、下山さんに全肢連との連絡を密にしてもらいながら具体的な準備に万全を期しました。当日は山形県を除く東北五県から29人が参加し、開催県の責務を果たすことができました。

第35回全肢連東北大会は、青森で9月5日・6日の両日開催されました。当会からは私を含め9人が参加しました。

さわやかレクリエーションは「被災地復興視察ツアー」と銘打って、東日本大震災から5年目の仙台港周辺の復興状況を視察し、オープンしたばかりの「うみの杜水族館」を見学しました。今回、ボランティアとして東北福祉大の学生5人からお手伝いをいただきました。また、初の試みとして「仙台自立の家」と合同で防災訓練を実施しました。消防署からも立ち会ってもらい、消火器の使い方やケガ人の搬送など体験しました。その後、お母さんたちが作ったおにぎりや豚汁で、先の大震災を思い起こしながらのひと時を過ごしました。

今年度も宮城県肢体不自由児協会主催の街頭募金活動に、仙台自立の家の職員とその子どもさんも参加して延23人が仙台駅前の東宝前で協力を呼びかけました。



大きな声で「よろしくおねがいしま～す」



男の子も負けずに「おねがいしま～す」

「みやぎアピール大行動」にも13人が参加しました。

「古川公民館祭り」には、仙台自立の家の利用者が作った野菜やお菓子等を持って参加しました。

三役会、役員会は、それぞれ5回開催しました。このほか、全肢連総会、東北地区連絡協議会等に出席しました。

障害者福祉は、少しずつではありますが、年々理解を得ながら改善されているのも事実です。だから「私1人が何も言わなくても」「何も行動しなくても」といった考えはないでしょうか。物言わぬ当事者と親であったなら、改善はおろか理解を得ることすら難しいのではないかと思います。当会の会員も高齢化し、活動に参加できない人も多くなりつつあります。役員会や総会などでも、決まった顔ぶれといった感じがします。大げさに言えば会存続の危機とも言えます。今こそ発足の原点に返り、本音での議論が必要かも知れません。障害者が安心して地域で生活して行くためには、課題は数多くあります。課題解決に向けて、また1年頑張って参ります。皆さまのご支援ご協力よろしくお願ひいたします。

編集後記

これまでにない多くの皆さんから原稿をいただきました。有難うございました。また、例年どおり「仙台自立の家」の関係

者には、大変ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

(永井 一男)